

令和 6 年 6 月 21 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02834

研究課題名（和文）SDGs時代の実践的・体験的学習とシティズンシップをつなぐ家庭科教育の理論と評価

研究課題名（英文）Theory and evaluation of home economics education that connects practical and experiential learning and citizenship in the Ages of SDGs

研究代表者

望月 一枝 (MOCHIZUKI, Kazue)

日本女子大学・家政学部・研究員

研究者番号：60431615

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、家庭科の実践的・体験的学習とシティズンシップ教育の関連を検証し、SDGs時代に教育に求められている生活の変容を促す家庭科教育の理論と評価を解明することである。成果としては、第一に、生活を親密圏と公共圏の再編として捉え、自分と社会を変える家庭科教育の可能性と意義を明らかにした。第二に、実践的・体験的学習で生起している受動的体験に着目することによって、児童の主体性が育まれることを提示した。第三に、実践的・体験的学習から認識と情動が揺さぶられ、ケアの倫理、特に「手の倫理」が見いだされたことである。本研究成果は論文や著書（共著）にし批評を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、家庭科の実践的・体験的学習では、「生活の役にたつ」プラクティカルな能力の育成を目的として能動的経験を強調する傾向があるが、本研究では、生起している受動的体験に着目し、それらが児童の内側で総合する活動を時間的・空間的にデザインすることによって、児童の主体性が育まれることを提示したことである。また、本研究の社会的意義は、第一に、学習で育まれる技能と価値観は、人間の脆弱性に応答する主体性や想像力、ケアの倫理を析出したことである。第二に、孤立・孤独が社会課題となっている現在、全国の家庭科教育研究者たちと本研究成果を集团的に批判検討し著書（共著）にしたことである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to examine the relationship between practical and experiential home economics learning and citizenship education, and to clarify the theory and evaluation of home economics education that promotes the transformation of life required for education in the SDGs era. First, by viewing life as a reorganization of the intimate and public spheres, the potential and significance of home economics education for transforming the self and society were clarified. Second, by focusing on the passive experiences generated in practical and experiential learning, we presented that children's independence can be nurtured. Third, we found that practical, experiential learning can shake up perceptions and emotions, and we found an ethic of care, particularly an "ethic of the hand". The results of this research have been published and critiqued as articles and books (co-authored).

研究分野：家庭科教育学

キーワード：家庭科 実践的・体験的学習 人間の脆弱性 シティズンシップ教育 受動的体験 グローバルネットワーク社会 手の倫理 ケア

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

SDGs時代の家庭科教育とはどのようなものなのだろうか。これまで家庭科の実践的・体験的学習では技能の習得や生活能力を育むことが目指されてきた。しかし、本研究では、実践的・体験的学習と事前、事後の授業カリキュラムを対象にして、モノや他者への感受性や生活の価値観や倫理観をどのように育むのか、それが単なる知識ではなく、持続可能な社会に向けた行為・行動を伴う家庭科シティズンシップ教育の理論と評価が解明されることである。本研究の創造性は、グローバル社会で注目されるスピヴァクの思想哲学やピースタの主体化の教育学、イギリスのサスティナブルスクールの評価とエビデンス研究などの理論背景をふまえて、実証的な授業実践研究と最新の教育学や哲学理論を往還する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、家庭科の実践的・体験的学習とシティズンシップ教育の関連を検証し、SDGs時代に教育に求められている生活の変容を促す家庭科教育の理論と評価を解明することである。具体的には、衣、食、住などの実践的・体験的な学習とシティズンシップをつなぐ授業を開発して授業実践分析や家庭科教師へのインタビュー調査によって、育まれた技能と価値観や倫理観などを評価する。他方、イギリスのサスティナブルスクールの自己評価・エビデンス研究、スピヴァクの思想やピースタの主体化論などから家庭科の本質に関する理論研究を進め、実証的研究との往還でSDGs時代の家庭科教育を再定義する。

3. 研究の方法

(1) 小学校、中学校、高等学校の家庭科の実践的・体験的学習の授業実践カリキュラムを研究対象として、事前授業、実習、事後の振り返り授業で生徒が書いたナラティブ分析、授業談話分析、教師へのインタビュー調査から、どのような価値観や倫理観が生成されるか実証的な研究を進める。(2) グローバル社会で注目される哲学と教育学の理論研究を基盤として、生徒が実習でほんものと接し、生活の変容を促す家庭科教育の理論と評価を定義する。

4. 研究成果

(1) SDGs時代に求められる家庭科教育では、「生活」を親密圏と公共圏の再編と捉えて、自分と社会を変える家庭科教育の可能性と意義を理論的・実証的に明らかにした。親密圏と公共圏の再編においては、人間の脆弱性(vulnerability)に応答する命と人生をケアする家庭科教育という枠組みで捉えた。1990年代以降、脆弱性概念がベルモント・レポート、「バルセロナ宣言」UNESCOなどの国際文書で重要な概念となった(池谷2016)。家庭科教育では、人間の脆弱性を「身体的存在」への応答として、食、衣服、住居、消費、持続可能な環境を考える。「生育と発達」にかかわる応答として保育、高齢者を扱い、「社会的・構造的」な脆弱性への応答として、家族と福祉やジェンダー平等を取り上げ、パーソナルな個人(たとえば、特別な支援を必要とする生徒)への応答が構想できる。親密圏と公共圏の再編をつなぐ概念は「ケアの倫理」であり、家庭科のケアの倫理の特徴を道徳教育との比較で、自分がすべきことや生き方が問題となる。現在進行形の問題も含み、答えが定まっていない。価値を生きるだけでなく、価値について考え抜くことも含まれる。また、人間の脆弱性への応答、ケアの実践における自己決定や選択能力は、他者との関係のなかで問われ、実践されることに着目した。例えば、中学生が幼児とのふれあい体験で、立ち往生し、やがて関わっていく場面である。幼児にどう接したらいいか、授業で学んだ発達の知識や自分の経験を総動員して、傍での友だちと幼児の関わりを感じながら、幼児を注視して(Caring about)、自分ができるケアを模索し(Caring for)関わっていく(Caregiving)。関わっていく時の判断は、普遍的な道徳や価値ではなく、事後的(care-receiving)に、つまり、目の前の幼児のそっけない態度や嬉しそうな姿によって中学生の戸惑いや喜びを伴う判断であり、それは、「関係的な自律」として立ち上がってくる。家庭科で育まれる「関係的な自律」とは、自分を相手にゆだねていく行為でもある。幼児をコントロールするのではなく、幼児の応答にゆだねていく行為のなかで生成される関係的な自律である。

(2) 実際の授業では、家庭科で、「ふれる・感じる・知る」活動を組み、子どもの身の丈で総合する学びをつくることが明らかにされた。実践的・体験的学習では、受動的経験に着目することが重要である。たとえば、濱崎は、子どもが卵から受け止める経験こそが、「そうっと、そうっと」と、いのちにふれる倫理的責任を負う主体を育てていると示唆する(濱崎2015)。家庭科では、「生活の役に立つ」プラクティカルな能力の育成を目的として能動的経験を強調する傾向があるが、実は、家庭科教育の場に生起していると思われる受動的経験こそが積極的な価値ある経

験である。教育における受動的経験の意味や意義を「主体化」という概念で論じたのは、現代を代表する教育哲学者の一人であるピースタである。ピースタは、従来の批判的教育学とは異なる「新たな解放的教育学 (new emancipatory education)」を提唱する。ピースタは、「主体とは、ある行為を始めた者であり、かつその行為の結果を受け取り、それに文字どおり従属する (subjected) 者なのである」「要約すれば、この意味で私たちが主体であることは私たちの手にないのである」(ピースタ 2017 = 2018 : 17) とその受動的な特徴を「主体化」という概念で論じる。教育の課題は、「他の人間に、世界とともに成長した仕方存在すること、すなわち主体として存在したいという欲望を引き起こすことである」(ピースタ 2017 = 2018 : 12) と示唆した。ピースタ (2019 = 2021) は、教育の三つの機能を資格化 (qualification 知識とスキルの伝達と獲得の領域)、社会化 (socialization 伝統と実践の再生産と採用の領域)、主体化 (subjectification 個々の人間の形成に関わる領域) として、どれもが教育に必要な機能ではあるが、なかでも重要なのは、「主体化」であると示唆する。ピースタが「主体とは、ある行為を始めた者であり、かつその行為の結果を受け取り、それに文字どおり従属する (subjected) 者なのである」と指摘したように、濱崎が抽出した「オット、あぶない、大丈夫かなあ？いのち・・・」と電車のなかで、両腕でしっかり袋を抱えていく授業過程には、子どもの受動的経験、つまり、主体化の契機が埋め込まれている。濱崎 (2015) の「三つの関係項からなる人称構造」を解釈するならば、子どもが卵を持ち歩くこと (身体的経験) によって、オットあぶないと卵を抱きかかえる、つまり卵から呼びかけられること (受動的経験) によって「私」が現れる。それは、卵から呼びかけられ応答するもう一人の「私」、卵に従属する「私」(主体) であるという。

家庭科では、五感を使うと言われるが、本研究では、触覚をモデルとしたもう一つの関わり方、「手」に着目した。布の質感や小麦粉の練り具合は手によって確認される。伊藤は、それを不確かな道を創造的に進む関わり方、「実際に手にとって動かすことによって、そのものの見えていなかったさまざまな性質が引き出されてくる」「対象の内部をとらえる感覚」という (伊藤 2020)。幼児ふれあい体験では、幼児の、いま、まさに相手がどうしたいのか、あるいはどうしたくないのが、ふれることで感じられる受動的な体験がある。ピースタのいう「ある行為を始めた者」を中学生とするならば、ふれあい体験とは、目の前の幼児にとってどんな関わり方がふさわしく、「よりよい」のか「不確かな道を創造的に進む」ことである。家庭科は道徳なのかと問う向きもあるが、ケアの倫理を探る教科であると考えられる。

(3) エコロジカル・アプローチによる評価を明らかにした。「公教育」における家庭科教育は、すべての子どもの基本的人権、幸福追求権に応える教育を構想する。家政学は「家庭生活を中心にした人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から、自然、社会、人文の諸科学を基盤として研究し生活の向上と共に人類の福祉に貢献する実践的総合科学である」と定義される。この定義をふまえるならば、家庭科は生活の向上と人類の福祉に貢献する可能性がある。「科学」を歴史的に考察した科学史哲学者ステンガーズ (Stengers) のスローサイエンス論 (2013 = 2018) において、スローサイエンスは、国家と科学の不安定な結びつきに公共知識を差し挟む科学である。ステンガーズのエコロジカル・アプローチでは、ポリティカル・エコロジー (political ecology) が重視され、それは各課題を中心に、誰が何を語り、何の代弁者となっているのか、関連させて搾取の機会を見逃さないこと、問題を抱え続けることだとされる。2020 年代、誰もが利益も損害も得る自由な経済競争が容認され、結果は自己責任とされ、社会的支え合いが後退していく。家庭科では、エコロジカル・アプローチを援用し、出来事をエコロジカル (生態学的) に見つめ、子どもの幸福追求権や意見表明権を支えていきたい。教師が見せたいと考える世界を教材や授業枠組みによって提示し、それまで声に出せなかった生徒の声を聴くこと、生徒同士の対話を促し、聴きあうことである。それは、教師の強いリーダーシップで生徒を客体 (教師の思う通り) にしないことである。家庭科の授業では、生徒が安心して自分や家族のことに考えをめぐらせ、思わず入りこんでしまうような場が教材や対話を通じて作り出せる。それは、教師の弱いリーダーシップ (権力性を制御すること) によって立ち上がる知識、ゆったりと流れる授業、公共空間である。生徒を客体として、ウェルビーイングの向上を掲げ、その目標に向かって応える生徒をつくり出すことではない。それでは、目標を付度して素早く反応する生徒だけを輩出してしまふ。誰も発言が受け止められ思考をめぐらせる空間、教材との出会いから生徒たち同士が学び合うスローな公共空間をつくることである。教室という公空間に生徒たちの私的な思いや生活が出てくる空間、場をつくらせているか。そのために教師自身が教材を媒介に、生徒に見せたいと考える世界を提示して本質的な問いかけをしているかを評価する。加えて、生徒の授業のナラティブ分析から生徒がそれまで見えなかったものを見ているか、言えなかったことを言っているか、生徒と生徒の関係に留意しながら評価し、生徒の親密圏と授業の公共圏を再編していきたい。

引用文献

池谷壽夫 (2016) 生命倫理と脆弱性、了徳寺大学研究紀要、10、105 - 128.

濱崎タマエ (2015) 受動的経験が紡ぐ授業空間としてのホーム：小学校・家庭科実践の再読を通して、関係性の教育学、14 (1)、1 - 10.

Stengers Isabell (2013 = 2018) *Another Science is Possible A manifesto for Slow Science*, polity press, UK.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 望月一枝	4. 巻 第39集
2. 論文標題 命と人生をケアする家庭科シティズンシップ教育－自分の人生を他者と共によく生きるために－	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 年報・家庭科教育研究	6. 最初と最後の頁 1 - 17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 望月一枝	4. 巻 38
2. 論文標題 学校改革における生活指導と実践コミュニティの役割 - 学校の内と外のアクターに着目して -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 生活指導研究 NO.38	6. 最初と最後の頁 11 - 24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 望月 一枝	4. 巻 71
2. 論文標題 SDGs時代における「自分と社会を変える」家庭科教育の可能性と意義－「生活」を親密圏と公共圏の再編として捉えることを通して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本家政学会誌	6. 最初と最後の頁 424 - 431
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11428/jhej.71.424	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 望月一枝、阿部睦子、佐藤裕紀子、川村めぐみ、斎藤美恵子
2. 発表標題 SDGs時代の学校教育と家庭科教育をケアリングとジェンダー平等の視点で問い直す
3. 学会等名 日本家庭科教育学会第64回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 望月一枝、石垣和恵、石引公美、大塚須美子、大場広子、轡田徳子、斎藤弘子、鈴木恵子、鶴田敦子、中川千文、中村洋子、綿引伴子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ドメス出版	5. 総ページ数 173
3. 書名 求められる家庭科の変革－高校家庭科教科書の検討から	

1. 著者名 望月一枝、荒井紀子、赤塚朋子、佐藤裕紀子、岩崎香織、斎藤美保子、上野顕子、牧野カツコ、叶内茜、渡瀬典子、小川裕子、室雅子、小清水貴子、瀬川朗、中屋紀子、田結庄順子、柳昌子、小高さほみ	4. 発行年 2024年
2. 出版社 ドメス出版	5. 総ページ数 242
3. 書名 ウェルビーイング実現の主体を育む家庭科教育の理論	

1. 著者名 望月一枝、工藤由貴子、大本久美子、荒井紀子、土岐圭佑、堀内かおる、上野顕子、綿引伴子、叶内茜、渡瀬典子、石島恵美子、萬羽郁子、佐藤ゆかり、鈴木真由子、鈴木明子、土屋善和、小清水貴子、貴志倫子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 280
3. 書名 家庭科教育研究が拓く地平	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------